

借上品目表

調達要求番号	CP3801202402220004~CP3801202402220006	作成部課	補給本部需品部需品管理課
調達要求年月日	令和6年2月26日	作成年月日	令和6年2月26日
仕様書番号	補本LPS-Q002014-1		
物品番号			

2.2 品目・数量等

項目番号	品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup>	数量及び単位	要求番号
1	シャワーボックス	株式会社 建昇 KS-1型 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	15棟	CP3801202 402220004
2	加圧ポンプ	株式会社 寺田ポンプ製作所 THP-150KF 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	6台	CP3801202 402220005
3	水タンク (3 <sup>m</sup> )	高石機械産業 株式会社 ZZE-03000 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	2台	CP3801202 402220006

注<sup>a)</sup>この借上品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該品を指定するものではない。

製品に関する要求 (同等とする性能等)

- a) 配管の長さは100mを基準とする。
- b) 水タンク  
有がい付でなければならない。  
タンク容量: 3<sup>m</sup>以上

2.3 役務実施場所

輪島分屯基地 (設置場所の詳細については現地での調整による。)

2.4 借上期間

令和6年3月29日~令和6年6月28日までの間

2.5 受領前点検・返納時点検・撤去

- b) 撤去期限は令和6年7月31日とする。

3.1 借上品の取扱い

- b) 借上期間中に使用する燃料の規定は適用しない。

5.2 設置及び調整

契約の相手方は、借上期間開始までに本装置を官側の指定する場所に搬入し、設置及び動作確認を行い、使用できる状態で引き渡すものとする。  
ただし、既に設置及び調整を実施している場合は省略しても良い。